

東日本大震災による被災農家の就業支援について

今回の東日本大震災により被災し、熊本県内へ避難されて来られる被災農家の方々に対し、当面の生活の安定を支援するため、県内の農業法人等での就業機会、住居、移動経費をパッケージとして提供します。

【支援の内容】

(1) 県内の農業法人等への就業・就農を支援します。

○県内の農業法人等が、被災農家を雇用して、経営の複合化・多角化や規模拡大を図る場合、最長11ヶ月(*)までの雇用経費を負担します。

月額150,000円、及び社会保険にかかる事業主負担を助成。

(*)なお、臨時雇用終了後も継続して就業・就農を希望される方については、県の各種の就農支援制度により、サポートしていきます。

(2) 「被災農家就業支援窓口」を設置します。

○県農業公社（新規就農支援センター）に被災農家就業支援窓口を設置します。

新規就農支援センター(県庁8階) 電話 096-385-2679。

○就業情報は、「被災農家就業支援窓口」のほか、ハローワーク、県ホームページでも提供します。

○農業法人等への就業情報はもとより、希望する地域や作目、住宅情報まで、被災農家の技術や経験を生かした県内就業を総合的にサポートします。

(3) 被災地からの移動費、住宅の無償提供について、支援します。

○被災地から本県への移動経費を助成します。

○住宅については、公営住宅の斡旋や、それが無理な場合でも民間住居を確保し、無償で提供できるよう支援します。

【参考事項】

熊本県新規就農相談ウェブサイト (<http://www.kuma-farm.jp/>)

<問合せ先>

担い手・企業参入支援課

浜田、米倉、林田

内線5433、TEL:096-333-2430